

視察期間 令和6年7月3日(水)～5日(金)

視察先 宇都宮市/茨城県境町/豊島区

【7月3日 宇都宮市役所】

・おたふくかぜ予防接種助成制度導入の経緯と効果や市民の声を伺った。対象者は、1歳児 3358人、また年長児(6歳児)4158人を対象とし、市民から多くの問い合わせがあったことから、助成実施を検討し、本年4月1日から1回3000円の助成を開始したことは、素晴らしいと感じた。本市では、同予防接種助成が検討されていないが、海外に比べ定期予防接種の種類が少ないため、年長児までの予防接種を行い、罹患率を下げるため予防接種助成制度の必要性を感じた。

・ライトパワーについては、日照量の多さと自動車依存度の高さが本市と似ていることから、再生可能エネルギー最大限導入・活用プロジェクトが進められてきた経緯を伺った。カーボンニュートラルの実現に向けて、30年来の地域交通について協議を重ねた末、見事にライトライン(LRT)を開通させ、再エネを利用した運行を実現したことで市民の移動を大変便利にしている。さらにバスエネルギーマネジメントシステムによるEVバス158台を導入する計画もある。また脱炭素先行地域を設定し、戸建て住宅を対象に設備導入を始めていることは本市も検討する価値がある。2050年に目標達成するためには、かなり思い切った施策が必要であると感じた。本市もEVバスやEVタクシーなどを増やし、公共交通に新電力を利用できる体制をつくるべきであると感じ、新電力の有効利用を推進していきたい。

【7月4日 道の駅さかいにて】

・自動運転バスの試乗中、説明を受けた。町に鉄道がなく、公共交通が脆弱、高齢者が免許返納できないという状況から、市長の英断でフランス製「NAVYA ARMA」を2020年に3台導入。5年間ほぼ無事故で運航してきた実績がある。現在さらに5台とエストニア製「MiCa」を3台導入し、運行範囲を広げる計画で、5年後「誰もが生活の足に困らない町」を目指している。さらに驚いたのは2020年1月に町民試乗会を実施し、11月26日には町内での走行を開始した速さである。世界で1番走行実績があるフランス製のバスを活用し、運営コストをふるさと納税と補助金を活用して町の持ち出しが0になっていることも大いに評価する。本市の自動運転技術を早急に実用化にむけて推進していくことが望まれる。

【7月5日池袋駅西口前、野外劇場グローバルリングシアター】

・駅前のビルが立ち並ぶ空間で劇場が建てられた経緯は、平成14年に地元の方々より公園にステージの寄付があり、イベント利用などに活用されていたことが始まりである。平成29年、駅西口に文化発信拠点を創出するため、世界一の野外劇場を目指した改修工事を行うことを決定。店舗も入れ、大型ビジョンによるライブビューイングを行えるハイレベルな音響設備を備えた劇場公園が、令和元年11月26日に開設された。事業費、約30億円、ランニングコストは毎年8300万円で公益財団法人としま未来文化財団が管理している。使用量は、1日平日15万円、土日祝日20万円と利用しやすい料金設定である。音楽、演劇以外でも町のイベントや祭りなど様々な利用が可能となっている。

舞台は、ガラスの OUTER ボックスと反射板による INNER シェルのダブルシェル構造により、屋外でのクラシック音楽生演奏を可能にしているのと、リングの柱に設置したスピーカーと連動させ広場全体が劇場空間になるようだ。また音が中心に集まるように設計され、60 dB前後の音響で外部への騒音を抑制しているとのことだ。実際の演奏現場を体験できないのが残念である。

本市においても国際音楽都市として、是非とも音響技術を活かした野外劇場の検討を進めていきたい。

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和6年 7月 25日 ~ 令和6年 7月 26日																					
出張先(目的)	川崎市・福島市(多頭飼育に関する調査・勉強会のため)																					
出張者氏名	黒田 豊	幸田恵里子																				
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	57,524円	詳細は下記および別紙添付																				
日 当	6,000円	@ 1,500円×2人×2日																				
宿泊費	29,600円	@ 14,800円×2人×1泊																				
合 計	93,124円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>9</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円				¥	9	3	1	2	4
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
			¥	9	3	1	2	4														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和6年 7月 30日																						
会 派 名 浜松市議会 公明党																						
代 表 者 幸田 恵里子																						
(署名又は記名  ださい。)																						
<詳細> 時間的制約のため、77シーを利用。 新幹線指定席往復 浜松駅～福島駅 各25,200円 タクシー代 新川崎駅～アニマモールかわさき 900円(1人分450円) アニマモールかわさき～新川崎駅 1,500円(1人分750円) 黒田議員 バス代 自宅～浜松駅 290円 タクシー代 浜松駅～自宅 2,460円																						

〈別紙 領収書添付欄 1〉

駅-No 5201270 領収書-No 14
窓口-No 2
領 収 書

浜松市議会 公明党 様

金額 ￥25,200円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 7月24日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員

駅-No 5201270 領収書-No 13
窓口-No 2
領 収 書

浜松市議会 公明党 様

金額 ￥25,200円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 7月24日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員

領 収 書

No.0007

日付 '24年 07月 25日 12:12

車番 4626 800

メ-タ運賃 ￥1000円

迎車料金 ￥500円

運賃料金計 ￥1500円

合計 ￥1500円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

ご乗車有難うございます

京浜交通 (株) 小倉営業所

川崎市幸区小倉5-25-20

TEL 044(599)3485

登録番号 T2020001072761

領 収 書

No.0012

日付 '24年 07月 25日 10:13

車番 4805 000

メ-タ運賃 ￥900円

合計 ￥900円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

ご乗車有難うございます

京浜交通 (株) 小倉営業所

川崎市幸区小倉5-25-20

TEL 044(599)3485

登録番号 T2020001072761

領 収 証

現・チ・ク・割引 No.0611

日付 2024年 07月 26日

車番 000190 0000

基本運賃 ￥2,460円

合計 ￥2,460円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

登録番号:
T8810729706042

お忘れ物やご要望は下記にどうぞ

浜松市個人タクシー協同組合

馬塚タクシー

(090) 3553-2019

7/26(金) タクシー代

宿泊先→福島市役所 1,660 円
福島市役所→福島駅 1,300 円
合計 2,960 円

公明党 黒田議員・幸田議員／自民党 須藤議員
3名で乗車した。

2,960 円 ÷ 3 名 = 986 円 ※端数有り

端数処理のため、公明党 2 名は 987 円となる。

合計 1,974 円

領 収 書

2024 年 07 月 26 日 (金)

メーター運賃 ¥1,660 円

合計 ¥1,660 円

(税率 10%)

登録番号 T3380001001400

現金支払 ¥1,660 円

無線番号 135

毎度ご乗車ありがとうございます。

福島貸切辰巳屋自動車株式会社

福島市北町 3-30

024-523-3241

領 収 書

2024 年 07 月 26 日 (金)

メーター運賃 ¥1,300 円

合計 ¥1,300 円

(税率 10%)

登録番号 T3380001001400

現金支払 ¥1,300 円

無線番号 135

毎度ご乗車ありがとうございます。

福島貸切辰巳屋自動車株式会社

福島市北町 3-30

024-523-3241

(様式8)

令和6年7月8日

会 派 名 浜松市議会 公明党
代 表 者 代表 幸田 恵里子 様

会 派 名 浜松市議会 公明党
氏 名 黒田 豊
(署名又は記名押印をしてください。)

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

- 1 出張者
黒田 豊 幸田恵里子
- 2 期間及び出張先
令和6年7月25日(木)～令和6年7月26日(金)
川崎市・福島市
- 3 目的
アニマモールかわさきについて
災害時におけるペット同伴避難所について

視察依頼書送付願

令和6年7月8日

浜松市議会議長 鳥井 徳孝 様

会 派 名 浜松市議会 公明党
代表者氏名 幸田 恵里子
(署名又は記名押印をしてください。)

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

ペットと共生するまちづくり促進に関する視察 行程

- ◆視察日程 令和6年7月25日(木)、26日(金)
 ◆視察先 川崎市、福島市
 ◆視察者 議員：黒田豊議員、幸田恵里子議員、須藤京子議員(自民党)
 職員：動物愛護教育センター 2名

計4名

7 月 25 日 (木)	(ひかり 639) (JR 横須賀線 大船方面) 浜松駅 8:17 == 9:35 品川駅 9:44 == 9:57 新川崎駅 (徒歩 10分) 新川崎駅 == アニマモールかわさき 《川崎市視察》10:15~12:00 調査項目 ◆アニマモールかわさき視察 (徒歩) アニマモールかわさき ----- 新川崎駅 昼食 12:10 (JR 横須賀線 千葉方面) 新川崎駅 13:19 == 13:39 東京駅 (やまびこ 141号 八戸線久慈行き) 東京駅 14:00 == 15:31 福島駅 福島駅徒歩2分 宿泊先：アパホテル福島駅前	昼食 新川崎駅周辺 夕食 <宿泊> アパホテル福島駅前
7 月 26 日 (金)	(タクシー 10分) 宿泊先 ----- 福島市役所 《福島市視察》10:00~11:30 調査項目 ◆災害時におけるペット同伴避難所について (タクシー 10分) 福島市役所 ----- 福島駅 12:10 昼食 ~13:10 (やまびこ 140) (ひかり 517) 福島駅 13:16 == 14:48 東京駅 15:03 == 16:27 浜松駅 解散	昼食 福島駅周辺

(様式 10)

令和 6 年 7 月 29 日提出	
(あて先)	会派名 浜松市議会公明党 代表者 幸田恵里子
報 告 書	
出張年月日	令和 6 年 7 月 25 日 (木) ~ 26 日 (金)
出張先	川崎市 (アニマモールかわさき) 福島市
出張の理由	川崎市 犬・猫ボランティアと行政との連携について等 福島市 ペットの同伴避難について等
出張者 氏 名 印	 (署名又は記名押印をしてください。)
(出張の顚末) 【初日】 10:15 ~ 11:30 アニマモールかわさきにてレクチャー 説明 川崎市健康福祉局保健医療政策部 動物愛護センター 金子亜裕美 所長 【二日目】 10:00~11:30 福島市役所にて 説明 福島市危機管理室 計画係 鈴木 誠 係長 " 小野伊央里 副主査 福島市健康福祉部保健所衛生課 東野 一成 課長補佐 【報 告】 別 紙	
(備考)	

報告書

報告者 : 黒田 豊

日時 : 7月25日(木) 10:15 ~ 11:30

会場 : アニマモールかわさき

報 告

「初日」

浜松市ペットと共生するまちづくり促進議員連盟の調査活動で初日は川崎市のアニマモールかわさきを訪問し調査活動を行った。

これには、浜松市の動物愛護教育センター長、副所長も同行していただいた。

当センターは、老朽化しているということもあったが、平成22年に川崎市議会で請願が採択され、設置が決まったという珍しいケースである。

特に、浜松市との違いを感じた取り組みは、まず、7つの区役所の衛生課が窓口となっており、野良猫対策など市民に身近なところに対応が可能ということと、もう一点は、地域猫サポーター制度で、二人以上で組織されるボランティア組織で現在、50 団体が活動を行っており、活動内容として以下の項目が決められている。

活動地域を決める／猫リストの作成／地域に広報を行う／自治会長にあいさつに出かける。

以上であるが、登録されると登録団体が行う猫の避妊・去勢手術に対して市からの助成金が手厚くされることがメリットにあげられる。

特に、リストの作成は、地域猫を行政も把握できることが出来る先進的な事例で、同行職員も浜松市においても可能であれば取り組んでみたいと評価をしていた。

今日の調査は今後の浜松市の動物愛護行政に大いに役立つ活動となった。

日時 : 7月26日(金) 10:00~11:30

会場 : 福島市役所

報 告

「二日目」

ペット議連の二日目の訪問調査は福島市でペットとの「同伴避難所」設置等についての調査である。

大災害の際、ペットとの避難については浜松市をはじめほとんどの自治体は、ペットとは同室には避難できない「同行避難」となっているが、福島市はペットと同部屋に避難ができる「同伴避難」の方式をとっている。

犬については福島市勤労青少年ホーム体育館で猫が同施設研修室と指定されている。定員は犬が24世帯、猫が12世帯となっている。

課題として、体育館には空調が未設置で、真夏や真冬に課題が残る。

本日、職員さんからレクを受けて感銘したことは、このようなペットの避難が同伴避難に移行できたのは、あくまでも、飼い主が避難行動を取れるためということと、また、このような先進的な取り組みが出来るのは獣医師、ボランティア、市保健所職員の三位一体の取り組みがなせる技で、常に三者が連携を図り、信頼関係を築いているということが大変印象に残った。

浜松市は同行避難が基本で同伴避難を取り入れていない状況であり今後の取り組み課題であり、その為には、獣医とボランティア、所管課との連携が取れるような仕組み作りに着手し無ければならない。

貴重な法門調査となった。

報告書

報告者：幸田恵里子

日時：7月25日(木) 10:15～11:30

会場：アニマモールかわさき

報告

住宅内の一角に施設があり、外観も開放的で保育園のような明るい感じの建物で、中に入ると動物特有の匂いが全くなく、犬や猫の写真が敷き詰めた階段や壁には一面に猫の気持ちと題したイラストが描かれていた。ここでも本市の愛護センターの違いが感じられた。

川崎市には、7つの区それぞれに衛生課があり、そこが動物の様々な課題の窓口となって、ボランティア団体などとの連携を図っている。かわさき犬・猫愛護ボランティアが現在148人いて、2年に1回更新し募集もしている。センター業務には随所にボランティアが入り、いのちの教育や啓発物作成、飼養管理支援、譲渡会運営支援、植栽等清掃支援などを協力いただきながら、連携、協働の推進をしていた。本市もこのようなボランティアとの連携のしくみが必要であり、課題でもある。また、猫の適正飼養の推進を図るために、地域社会に猫をめぐる課題が山積している現状に対応できる人材として、地域猫活動サポーターの登録と活動をされている。地域には糞尿などの被害に不満を抱いている人もいる中、猫のいのちを守るための正しい理解と飼育が必要である。本市も多頭飼育による福祉的な支援にも着手し始めている。そこには、当事者と地域への理解啓発、行政との橋渡しのできる人材が急務である。川崎市のようなサポーター制度も取り組むべきであると感じた。

センター内の匂いに対応できる消臭器具と外部委託による清掃のあり方の検討も必要で、市民が気持ちよく来館できる環境にも取り組むべきと感じた。

7月26日(金)10:00~11:30

会場：福島市役所 報告者：幸田恵里子

報告

本市はペットを飼っている世帯が日本一である。しかし、災害がいつ起こるか不安の中暮らしている市民も、家族同然のペットの存在は大きい中、避難所にはペットは同行できても一緒には生活できないのが現状である。そこで、福島市では災害時におけるペット同伴避難所を令和3年に設置した。そこには、東日本大震災を経験した市職員と市民の危機意識と躊躇なく非難できる環境をとの思いが形となったと感じた。安全性も考え、設置場所も市民誰もが知っているであろう施設と、車中泊も考えた駐車場が広いところに設置した。

体育館には、プライベートルームの個別のテントになっている中、犬用のゲージがあり、そこに入っただけの生活ができることや吠えることのない訓練、猫においては動きやすいゲージの設置がされる。飼い主とペットが同じ場所で避難生活ができるように、防災訓練も年に1回はしていくとのこと。また、獣医師会との協定を締結し、獣医師によるサポート体制も組まれていた。動物愛護会も入る中、「人とペットの避難に関するワークショップ」も行い意見交換会も開き避難所のあり方も検討している。

令和4年度からは、ペット同伴避難所の充実を図るため、福島市動物愛護ボランティアが始動した。令和5年度から、研修や訓練にも力を入れることで、市民にも啓発できる体制も。ペットと同伴し躊躇なく避難所に向かうことのできる体制強化に向けて取り組んでいた。福島市は約13,000世帯のペット飼養数があるが、本市はその3倍はある。ペットがいることで、避難ができないようなことがない体制も必要であると感じる中、本市の地域状況も考える中、取り組むべき課題だと感じた。

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和6年 10月 29日 ~ 令和6年 10月 29日																					
出張先(目的)	横浜市(資器材管理ツール「積載管理アプリ」実証実験について)																					
出張者氏名	松下 正行	丸 英之																				
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	33,000円	詳細は別紙添付																				
日 当	3,000円	@ 1,500円×2人×1日																				
宿泊費	円	@14,800円×人×泊																				
合 計	36,000円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>3</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円				¥	3	6	0	0	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
			¥	3	6	0	0	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和6年 11月 6日																						
会 派 名 浜松市議会 公明党																						
代 表 者 幸田 恵里子																						
(署名又は記名をここに捺印してください。)																						
<詳細>																						

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 書	
Receipt	浜松市議会 公明党 様
領収年月日	2024.10.25 登録番号: T3180001031569
金額	¥32,000 (消費税等込み) 税10%
上記金額確かに領収いたしました	
購入商品	JR乗車券類
(40214 8枚)	
東海旅客鉄道株式会社	印紙税申告納
浜松駅MV1発行 50215-02	付につき名古屋中村
	税務署承認済



浜松市議会公明党視察日程表

R06.10.30 作成

◆視察日程 令和6年10月29日(火) 日帰り
 ◆視 察 先 横浜市消防局 都筑消防署
 ◆視 察 者 浜松市議会 公明党 松下 正行：丸 英之

計 2 名

10/29 (火)	(ひかり 636) (横浜市営地下鉄ブルーライン) (徒歩 10 分) 浜松駅 8:17 == 9:24 新横浜 9:40 === 9:49 センター南・・・ 《横浜市都筑消防署視察》10:30～12:00 調査項目 ◆ 横浜市消防局：消防資器材の「忘れ物防止システム」	都筑消防署 〒224-0032 横浜市都筑区 茅ヶ崎中 32 番 1 号 (都筑区総合庁舎内) 電話：045-945-0119 横浜市営地下鉄センター 南駅から徒歩約 6 分
	(徒歩 10 分) (横浜市営地下鉄ブルーライン) 都筑消防署・・・センター南 12:17 === 12:28 新横浜 (昼食) (ひかり 515) 新横浜駅・・・新横浜駅 14:21===15:27 浜松駅	

10/29	浜松～新横浜 往復 乗車券	8,140円 × 2名	16,280円
	浜松～新横浜 新幹線指定席特急券	3,930円 × 往復 × 2名	15,720円
	JR お一人様	16,000円 × 2名	32,000円 ①
	市営地下鉄 新横浜～センター南	250円 × 往復 × 2名	1,000円 ②
	日当	1,500円 × 2名	3,000円 ③
	合計	36,000円 (一人 18,000円)	①のみ領収書添付

(様式8)

令和6年10月15日

会 派 名 浜松市議会 公明党
代 表 者 代表 幸田 恵里子 様

会 派 名 浜松市議会 公明党
氏 名 丸 英之 ()
(署名又は記名押印をしてください。)

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

丸 英之 松下正行

2 期間及び出張先

令和6年10月29日(火)

神奈川県横浜市都筑区 都筑消防署

3 目的

PandA 位置管理システムの実証実験について

視察依頼書送付願

令和6年10月15日

浜松市議会議長 鳥井 徳孝 様

会 派 名 浜松市議会 公明党
代表者氏名 幸田 恵里子 ()
(署名又は記名押印をしてください。)

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 10)

2024 年 10 月 31 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 公明党 代表者 幸田 恵里子	
報 告 書	
出張年月日	2024 年 10 月 29 日(火)
出張先	横浜市消防局都筑消防署
出張の理由	資器材管理ツール「積載管理アプリ」(消防&救急車) 実証実験について
出張者 氏 名	松下 正行 XXXXXXXXXX
(出張の顛末) 面談説明者 ・横浜市消防局都筑消防署 署長 増山敬太 様 警防課長 工藤誠志 様 救急担当係長 陣野洋平 様 緊急担当業務担当 木村正樹 様 ・日本船舶薬品㈱横浜支店 救急医療機器部 消防団協力事業所 XXXXXXXXXX 様 他 2 名 ・㈱イーバイビー社長 松本 様 他 2 名 令和 6 年 3 月～8 月までの積載管理アプリ(資器材の物忘れ管理)の実証実験について都筑消防署、㈱イーバイビー、日本船舶薬品から説明を受けました。 ・資器材の積載漏れがまれにあるとのことで、民間事業者を知り、政策協定(覚書)を締結した経緯があり、実証実験が始まった。 ・メリットは、ヒアリハットの事案が発生したこと、資器材の目視点検に比較してアプリで管理が携帯電話で簡単に操作できる。隊員の資器材の物忘れの意識も高まり、救急の 1 件に関する活動時間の効率化、件数の減が期待できる。デメリットは今のところない。正確性もあり、不便を感じていない。ドクターヘリや消防車にも活用が可能です。1 年間に救急の約 2,500 件ありますが、ビーコンや端末を落とすことはない。基本は、アンドロイドですが、アイホンでも対応可能です。 ・意見交換をさせていただき、非常に参考になり、全国的にも、課題対応できるシステムと強く感じました。参考に浜松市でも導入できるよう消防局と連携をしてまいります	
(備考)	

(様式 10)

2024 年 10 月 31 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 公明党 代表者 幸田 恵里子 様	
報 告 書	
出張年月日	2024 年 10 月 29 日(火)
出張先	横浜市消防局 都筑消防署
出張の理由	資器材管理ツール「積載管理アプリ」(消防&救急車) 実証実験について
出張者氏名	丸 英之
(出張の顛末) 消防署職員 4 名、システム会社等社員 6 名 視察議員 2 名 ・横浜市消防局都筑消防署 署長 増山敬太氏：警防課長 工藤誠志氏 救急担当係長 陣野洋平氏：緊急担当業務担当 木村正樹氏 ・日本船舶薬品㈱横浜支店 救急医療機器部 消防団協力事業所 ■■■■■氏 ■■■■■氏、■■■■■氏 ・㈱イーバイピー社長 松本拓之氏、■■■■■氏、■■■■■氏 救急車の資器材について、積み忘れの未然防止と署員の労務負担軽減を検討するなか、課題解決のため、「株式会社イーバイピー」との意見交換をはじめ、提案をいただく機会ができ、横浜消防局では、都筑署の発案により、令和 6 年 3 月～8 月まで積載管理アプリ(資器材の物忘れ管理)の実証実験をすることとなった。 現場では、資器材の積載漏れがまれにあるとのことで、ヒアリハットの事案が発生したこと、資器材の目視点検に比較して携帯アプリで管理が簡潔に操作できることから、時間の短縮、活動時間の効率化をはじめ、大きなメリットは、隊員の資器材の物忘れの意識が高まったことである。実証実験をする中では、デメリットを感じることがなく、開発業者が、現場の声を絶えず聴き、即座に対応して、システムを改修しているところに、大企業にはない、痒い所に手が届くような対応ができているとのことである。基本は、アンドロイド仕様であるが、アイホンでも対応可能であり、タブレットでの活用も対応できるとのことである。 維持管理費も年間 1 隊(1 ライセンス) 6 万円ほどとのことで、初期投資費用は含まれているとのことで、予算的には導入に支障はないと思われる。今回、直接、現場へ赴き、導入部隊と開発業者から話を聞くことが出来、たいへん有意義な視察となった。 消防署員を含む、市民の健康福祉の増進のため、引き続き取り組んでまいります。	
(備考)	

	科 目	相 手 先	摘 要	収入	支出
R6.5.1	研修費	幸田恵里子	4月分市内及び近接地旅費		2,220
R6.5.1	研修費	松下正行	4月分市内及び近接地旅費		1,702
R6.5.1	研修費	黒田 豊	4月分市内及び近接地旅費		1,258
R6.5.2	研修費	山崎とし子	4月分市内及び近接地旅費		1,554
R6.5.7	研修費	丸 英之	4月分市内及び近接地旅費		592
R6.5.17	研修費	地方議員研究会	セミナー受講料		60,550
R6.6.1	研修費	黒田 豊	5月分市内及び近接地旅費		370
R6.6.3	研修費	幸田恵里子	5月分市内及び近接地旅費		2,220
R6.6.3	研修費	丸 英之	5月分市内及び近接地旅費		444
R6.6.3	研修費	松下正行	5月分市内及び近接地旅費		2,220
R6.6.3	研修費	山崎とし子	5月分市内及び近接地旅費		1,554
R6.7.1	研修費	黒田 豊	6月分市内及び近接地旅費		1,344
R6.7.1	研修費	丸 英之	6月分市内及び近接地旅費		148
R6.7.2	研修費	幸田恵里子	6月分市内及び近接地旅費		1,480
R6.7.2	研修費	松下正行	6月分市内及び近接地旅費		555
R6.7.3	研修費	山崎とし子	6月分市内及び近接地旅費		814
R6.7.18	研修費	(株)廣瀬行政研究所	セミナー受講料(福岡市)		25,385
R6.7.19	研修費	子どもアドボカシーセンター	勉強会参加費(静岡市)		6,000
R6.7.23	研修費	幸田恵里子	静岡市		8,460
R6.7.23	研修費	黒田 豊	静岡市		10,406
R6.7.23	研修費	幸田恵里子	千代田区		13,820
R6.7.23	研修費	丸 英之	千代田区		13,820
R6.7.23	研修費	松下正行	千代田区		13,820
R6.7.23	研修費	黒田 豊	千代田区		13,820
R6.7.23	研修費	山崎とし子	千代田区		18,340
R6.7.30	研修費	山崎とし子	大阪市		34,050
R6.8.1	研修費	黒田 豊	7月分市内及び近接地旅費		851
R6.8.2	研修費	松下正行	7月分市内及び近接地旅費		1,110
R6.8.5	研修費	丸 英之	7月分市内及び近接地旅費		296
R6.8.7	研修費	幸田恵里子	7月分市内及び近接地旅費		2,294
R6.8.7	研修費	山崎とし子	7月分市内及び近接地旅費		1,036
R6.8.13	研修費	黒田 豊	福岡市博多区		48,730
R6.8.20	研修費	山崎とし子	富士市		11,860
R6.10.1	研修費	黒田 豊	9月分市内及び近接地旅費		296
	研修費 集計			0	303,419

	科 目	相 手 先	摘 要	収入	支出
R6.11.1	研修費	幸田恵里子	10月分市内及び近接地旅費		4,220
R6.11.1	研修費	黒田 豊	10月分市内及び近接地旅費		1,181
R6.11.5	研修費	丸 英之	10月分市内及び近接地旅費		592
R6.11.5	研修費	松下正行	10月分市内及び近接地旅費		555
R6.11.6	研修費	山崎とし子	10月分市内及び近接地旅費		518
R6.11.14	研修費	KHJ全国ひきこもり家族会連合会	大会参加費(後期として計上)		3,385
R6.11.14	研修費	黒田 豊	金沢市		41,910
R6.12.2	研修費	黒田 豊	11月分市内及び近接地旅費		407
R6.12.3	研修費	幸田恵里子	11月分市内及び近接地旅費		740
R6.12.3	研修費	丸 英之	11月分市内及び近接地旅費		148
R6.12.3	研修費	山崎とし子	11月分市内及び近接地旅費		518
R6.12.5	研修費	松下正行	11月分市内及び近接地旅費		1,295
R6.12.27	研修費	丸 英之	静岡市		6,160
R6.12.27	研修費	松下正行	静岡市		7,810
R6.12.27	研修費	山崎とし子	静岡市		6,460
R7.1.6	研修費	幸田恵里子	12月分市内及び近接地旅費		740
R7.1.6	研修費	丸 英之	12月分市内及び近接地旅費		148
R7.1.6	研修費	松下正行	12月分市内及び近接地旅費		2,035
R7.1.6	研修費	黒田 豊	12月分市内及び近接地旅費		296
R7.1.6	研修費	山崎とし子	12月分市内及び近接地旅費		1,406
R7.1.19	研修費	子どもアドボカシーセンターしずおか	勉強会参加費		2,000
R7.1.20	研修費	黒田 豊	静岡市		6,660
R7.2.4	研修費	松下正行	1月分市内及び近接地旅費		4,642
R7.2.6	研修費	松下正行	やらまいか交流会		16,660
R7.2.6	研修費	丸 英之	やらまいか交流会		17,680
R7.3.3	研修費	松下正行	2月分市内及び近接地旅費		1,340
R7.3.3	研修費	山崎とし子	2月分市内及び近接地旅費		518
R7.3.22	研修費	人にも動物にも優しい富士市の会	勉強会参加費		1,000
R7.3.25	研修費	黒田 豊	富士市		13,530
R7.4.1	研修費	山崎とし子	3月分市内及び近接地旅費		1,184
R7.4.4	研修費	丸 英之	3月分市内及び近接地旅費		481
	研修費 集計			0	146,219

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和6年 7月 19日 ~ 令和6年 7月 19日																					
出張先(目的)	静岡市(アドボカシー勉強会参加のため)																					
出張者氏名	幸田 恵里子	黒田 豊																				
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	15,866円	詳細は下記記載																				
日 当	3,000円	@ 1,500円×2人×1日																				
宿泊費	0円	@ 14,800円×人×日																				
合 計	18,866円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>8</td><td>8</td><td>6</td><td>6</td><td></td><td></td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円		¥	1	8	8	6	6		
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
	¥	1	8	8	6	6																
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和6年 7月 23日																						
会 派 名 浜松市議会 公明党																						
代 表 者 幸田 恵里子																						
(署名又は記名押印をしてください。)																						
<詳細>																						
幸田議員 新幹線代往復 浜松駅⇄静岡駅 4,660円																						
駐車代 2,300円																						
黒田議員 高速代 2,020円																						
ガソリン代 6,586円 自宅⇄静岡労政会館(89km×37円×2)																						
駐車代 300円																						
時間的制約のため、私用車利用。																						

(様式6)

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 書

Receipt

領収年月日
金 額

2024-7-19

登録番号: T3180001031569

¥4,660 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(20597-4枚)

東海旅客鉄道株式会社

浜松駅MV1発行

30598-01

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

OnePark 浜松駅前

(株)イチノンパーキング税10%

T8120001076573

《領収書》

[NO. 2]

24年07月19日12:03 --07月19日19:32

駐車料金 2,300円

合計 2,300円

お預り 2,600円

お釣 300円

NO.012614

静岡駅北パーキング

TEL054-252-0120

領収証

精算機 #02 A 精算No.000075

発券機 #01 発券No.017371

入庫時刻 2024年 7月19日(金) 13:05

精算時刻 2024年 7月19日(金) 14:53

駐車時間 1:48

駐車料金 B料金 300円

合 計 300円

現金領収額 300円

お預り 300円

お釣り 0円

合計(税込)は消費税率10%対象です。

(公財) 静岡市まちづくり公社

登録番号 T1080005006273

またのご利用をお待ちしております。



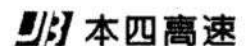
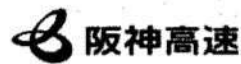
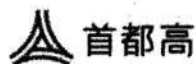
ご利用明細書

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥2,020
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥2,020

利用 I C (自)	利用年月日 時分 利用 I C (至)	(割引前料金) (E T C割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 E T Cカード番号	備考
24/07/19 09:06 浜松	24/07/19 09:46 静岡	1,010	0 1,010	1 [REDACTED]	確認中 *1
24/07/19 15:03 静岡	24/07/19 15:44 浜松	1,010	0 1,010	1 [REDACTED]	確認中 *1



1 枚目 / 1 枚中

(様式7)

支 払 証 明 書

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	6	0	0	0

但し 勉強会参加費 として

参加費 1人 3,000 円

幸田議員・黒田議員の2名が参加したため、3,000 円×2名=6,000 円

支払先 子どもアドボカシーセンターしずおか
参加費 6,000 円

※別添、領収書有り

上記の金額を政務活動費として支払うことを証明します。

令和6年 7月 19日

会 派 名 浜松市議会 公明党
代 表 者 幸田 恵里子

(様式7)

〈別紙 領収書添付欄 1〉

領 収 証		浜松市議会 公明党 様		No. 1	
金 額	¥ 3,000				
内 訳	但 勉強会参加費				
現 金	2024年7月19日 上記正に領収いたしました				
小 切 手	/				
手 形	/				
消費税額等(%)					
消費税額等(%)					
登録番号	子どもアドボカシーセンターしずおか 代表 白井 千晶				
収入印紙					
GR266324					

領 収 証		浜松市議会 公明党 様		No. 2	
金 額	¥ 3,000				
内 訳	但 勉強会参加費				
現 金	2024年7月19日 上記正に領収いたしました				
小 切 手	/				
手 形	/				
消費税額等(%)					
消費税額等(%)					
登録番号	子どもアドボカシーセンターしずおか 代表 白井 千晶				
収入印紙					
GR266324					



(様式8)

令和6年7月19日

会 派 名 浜松市議会 公明党

代 表 者 代表 幸田 恵里子 様

会 派 名 浜松市議会 公明党

氏 名 幸田 恵里子

(署名又は記名押印をしてください。)

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

幸田恵里子 黒田 豊

2 期間及び出張先

令和6年7月19日(金)～令和6年7月19日(金)

静岡市 静岡労政会館

3 目的

子どもアドボカシー勉強会に参加するため

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会 派 名

代表者氏名

(署名又は記名押印をしてください。)

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 10)

令和 6 年 7 月 22 日提出	
(あて先)	会派名 浜松市議会公明党 代表者 幸田恵里子
報 告 書	
出張年月日	令和 6 年 7 月 19 日 (金)
出張先	静岡労政会館
出張の理由	子どもアドボカシーしずおか勉強会に出席
出張者 氏名印	  (署名又は記名押印をしてください。)
(出張の顚末) 日時 令和 6 年 7 月 19 日 (金) 13:30～ 顚末 ○開会あいさつ 子どもアドボカシーセンターしずおか 白井千晶 ○アドボカシーとは (社) 子どもの声からはじめよう 川瀬信一 氏 ○訪問アドボカシーの実践 (社) 子どもアドボカシーセンターMIE 志治優実 氏 ○当事者からみたアドボカシー 子どもアドボカシーセンターしずおか 山本愛夢 ○アドボカシー講座を受講して 子どもアドボカシーセンターしずおか ○グループトーク	
(備考)	

報告書

報告者： 黒田 豊

の時間があり、川瀬信一さんの講義のみの参加となる。
アドボカシーとは子どもの側に立って、子どもが思いや意見を表現できるようサポート、環境をつくることで、子どもアドボカシーを実践する人をアドボケイトと言う。

川瀬信一氏は

① なぜ声を上げることは難しいのか

ここでは、届かなかった声、救えなかった命の実例として野田小 4 年生女児虐待事件、広島保護児童自死事案の紹介があり、声を上げることにより、親に伝わり親に怒鳴られるなど 6 つの事例に紹介がある。

コミュニケーションの必要性について、コミュニケーション氷山の例えばわかりやすかった。

また、感情や思考が抑圧された経験は、深刻な影響を及ぼすというところで、児童の権利に関する条約や改正児童福祉法に基づく話は、常に法に立ち返ることが重要であることが思われた。

② こどもの声を尊重し、権利を守ること

子どもの意見は大事であるが、何でもかんでもいう通りにすればいいのか、権利の主張は義務を果たしてからなど、大人の意見と衝突しそうであるが、まずは、こどもの思いを聴く。その上でダメであればダメな理由を伝える。理解が得られるまで伝える。子どもの意見表明権を尊重することは、大人の応答・説明義務を明確にすることであるとのことは、肝に銘じなければならないことだと強く思った次第である。

今回、私の地元でアドボカシーに取り組まれている方からお誘いを受け、本日参加した。

都合で最後まで拝聴できませんでしたが、親の虐待で苦しんでいることが伝わらず虐待死された小学生や母親と暮らしたいことが伝わらず自死されたお子さんのことを紹介しながら、社会的に支援が必要な子どもの声を受け止めることがいかに大切か確認できた勉強会でした。

これからも、子どもアドボカシーしずおかの活動を支援していきたいと思います。

報告書

報告者:幸田恵里子

アドボカシー活動について、初めて聞くことばかりの中、今後の子どもまん中施策が重要であると自治体で動き始めたこともあり、その手法の一つとして学ばせてもらった。子どもの側に立って、子どもの思いや意見を表現できるようにサポートしたり、環境をつくること。それを実践する人を「アドボケイト」という。理念や必要性、仕組みやそれをどのように実践するのか。子どもアドボカシーセンターしずおかの静岡大学白井千晶研究室が後援した、「子どものためにから子どもとともに、心の声を聴くアドボカシーとは」と題し、千葉の川瀬信一氏と「訪問アドボカシーの実践」と題し三重県の志治優美氏からの報告があった。

なぜ子どもが声をあげることは難しいのか。子ども自身がきちんと理解しての言葉なのか、その水面下に隠れた部分が重要となる。しかし感情や思考が抑圧された子どもが受けた様々な経験は、深刻な影響を及ぼしていることがある。実際は助けてと言えない、孤立化、孤独感など、本当の気持ちを話せない状況にあるとのこと。

子どもの権利を守る中に、自由に意見を表したり団体を作ったりできる、参加の権利がある。また、2016年の改正児童福祉法の中には、児童が良好な環境において生まれ、社会のあらゆる分野において、児童に年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先され考慮され、心身ともに健やかに育成されるように努めなければならないとある。そして今回の2022年改正児童福祉法には、児相や施設における意見聴取、自治体の事業としてその意見表明等の支援、環境整備が掲げられている。そこに、セルフアドボカシー（こども自身が声を上げる）ための支援の必要性があり、その役割りを担うのがアドボケイトであるとのこと。今後の新たな支援者としてのアドボケイトの育成も急がれると感じた。

実際に児相や施設の子ども達をアドボケイトとして支援されている三重県の志治氏の実践されている現状も伺い、また今は成人されているが、母親からの虐待で育った当事者の話しも伺う中、子どもの思いと大人である支援者が感じずる思いとは、かなりの差もあり、本来養護されるべき事案であっても養護されずに親からの虐待を受け続けていたとの当事者の話しを聞き、本当に胸が痛くなりました。このようなことにならないためにも、特別な勉強を受けたアドボケイトの育成と増員の取り組みが必要と感じた。本市もアドボカシーセンターが設置されたと伺ったが、市がその重要性を感じ、事業化や委託も含めて本当の子ども支援につながるように取り組んでいきたい。



子どもアドボカシーセンターしずおか

設立記念

子どもアドボカシー勉強会

ご案内

プログラム

- 01 開会のあいさつ:白井千晶さん
(子どもアドボカシーセンターしずおか)
子どもアドボカシーセンターしずおか設立を記念して
- 02 アドボカシーとは:川瀬信一さん
(一般社団法人子どもの声からはじめよう)
*オンライン
- 03 訪問アドボカシーの実践:志治優美さん
(一般社団法人子どもアドボカシーセンターMIE)
- 04 当事者からみたアドボカシー:山本愛夢さん
(子どもアドボカシーセンターしずおか)
- 05 アドボカシー講座を受講して:
子どもアドボカシーセンターしずおか
- 06 グループトーク
静岡でアドボカシーを進めていこう!

子どもアドボカシーとは、

子どもの側に立って、子どもが思いや意見を表現できるようにサポートしたり、環境をつくることです。

子どもアドボカシーを実践する人を『アドボケイト』といいます。

アドボカシーを実現するために、具体的にどのような理念なのか、なぜ必要なのか、望ましい仕組み、実際にどのように実践するのか、ぜひ一緒に学びませんか。

子どもアドボカシーセンターしずおかの設立を記念して、勉強会を開催します。

ご参加をお待ちしています。

参加費

3,000円

(賛助会員・準会員2,000円、正会員無料)

※会員について、詳しくはお問い合わせください

申込先 (Peatix)

<https://0719adv-shizuoka.peatix.com>

※主催者が記録をとります

録音・録画・スクリーンショットはお控えください

※参加申し込みの方に限り、アーカイブ視聴可能です
(グループトーク部分を除きます)

※オンライン参加で複数人で一緒に視聴する場合、

チケットは1人1枚必要です

原則的にカメラオンでご参加ください

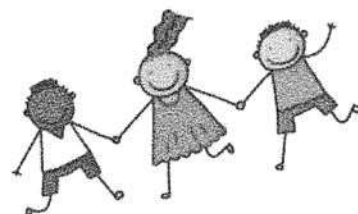
主催:子どもアドボカシーセンターしずおか

後援:静岡大学白井千晶研究室

 shirai.chiaki★shizuoka.ac.jp (★は@に変更してください)



会場: 静岡労政会館
およびオンライン



(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和6年 7月 16日 ~ 令和6年 7月 16日																					
出張先 (目的)	東京都千代田区永田町 (国からのレクチャーを受けるため)																					
出張者氏名	幸田恵里子	丸 英之	松下正行	黒田 豊																		
	山崎とし子																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	66,120円	詳細は下記記載																				
日 当	7,500円	@1,500円×5人×1日																				
宿泊費	0円	@14,800円×人×泊																				
合 計	73,620円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>7</td><td>3</td><td>6</td><td>2</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円				¥	7	3	6	2	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
			¥	7	3	6	2	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和6年 7月 23日																						
会 派 名 浜松市議会 公明党																						
代 表 者 幸田 恵里子																						
(署名又は記名押印をしてください。)																						
<詳細>																						
新幹線指定席往復 (JR含む) 浜松駅⇔東京駅 1人分 16,480円																						
4人分 47,840円 (1人分 11,960円) ※1級障害者2名・介助者2名 割引有り																						
東京メトロ 有楽町駅～永田町駅 900円 (1人分180円) /																						
永田町駅～有楽町駅 900円 (1人分180円) /																						
※永田町駅～有楽町駅1人分切符取り忘れ																						

(様式6)

<別紙 領収書添付欄 1>

駅-No 5201270 領収書-No 53
窓口-No 3
領 収 書

浜松市議会 公明党 様

金額 ￥47,840円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 7月16日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員

駅-No 5201270 領収書-No 52
窓口-No 3
領 収 書

浜松市議会 公明党 様

金額 ￥16,480円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 7月16日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

浜松駅

現金出納社員



領 収 書

- ・ご利用ありがとうございます。
- ・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥540※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年07月16日
時刻 11時54分

伝票番号: 57440
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
有楽町駅 券口3発行



領 収 書

- ・ご利用ありがとうございます。
- ・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥360※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年07月16日
時刻 11時55分

伝票番号: 57441
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
有楽町駅 券口3発行



領 収 書

- ・ご利用ありがとうございます。
- ・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥540※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年07月16日
時刻 15時16分

伝票番号: 21830
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
永田町駅 券口2発行



領 収 書

- ・ご利用ありがとうございます。
- ・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥180※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年07月16日
時刻 15時16分

伝票番号: 21831
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
永田町駅 券口2発行

(様式8)

令和6年6月27日

会 派 名 浜松市議会 公明党
代 表 者 代表 幸田 恵里子 様

会 派 名 浜松市議会 公明党
氏 名 幸田 恵里子 
(署名又は記名押印をしてください。)

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

幸田恵里子 丸 英之 松下正行 黒田 豊 山崎とし子

2 期間及び出張先

令和6年7月16日(火)

東京都千代田区

3 目的

スマート水産業に関する国からのレクチャーを受けるため

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名
(署名又は記名押印をしてください。)

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

2024年7月22日提出	
(あて先)	会派名 浜松市議会 公明党 代表 幸田 恵里子
復 命 書	
出張年月日	2024年7月16日(火) ～ 2024年7月16日(火)
出張先	東京都千代田区永田町2丁目1-1 参議院議員会館 101会議室
出張の理由	水産庁からのレクチャー ① 海業による漁村活性化について②養殖(ウナギ、カキなど)について③スマート水産業について④舞阪漁港について
出張者氏名印	松下正行 丸 英之 山崎ヒレ子 幸田恵里子
(出張の顚末) 水産庁の職員(説明者の皆様) ・漁港漁場整備部 計画課 課長補佐(事業班担当) 首藤 敦 様 課長補佐(利用調整班担当) 劔崎 聖生 様 ・増殖推進部研究指導課 課長補佐(先端技術兼スマート水産業担当) 金子 貴臣 様 栽培養殖課課長補佐(内水面企画班担当) 堀川 要仁 様 課長補佐(養殖企画班) 竹川 義彦 様 それぞれの担当で海業による漁村活性化、養殖(ウナギ、カキなど)、スマート水産業、舞阪漁港について説明があり、浜松市議会公明党として質疑や意見交換を行った。	
(備考)	

・海業による漁村活性化について

新たな漁港漁場整備長期計画に海業による漁村の活性化が新たに掲載されました。法律では、一部を改正し漁港施設等活用事業制度に漁業生産と消費増進の考え方が創設されました。海業の支援概要として、令和 6 年度で浜野活力再生・成長促進交付金(20 億円)農村漁村振興交付金(84 億円)の予算付けをしていただきました。国の相談窓口も設置され、静岡県内でも事例として沼津市・焼津市・牧之原市・西伊豆町・吉田町も既に海業を取り組んでいます。浜松市でも舞阪漁港を中心に海業を取り組めるよう推進して漁村活性化できるよう取り組んでまいります。

・養殖について

ウナギ、カキの養殖技術の取組や情報を伺いました。水産庁でも情報を公開したので、情報共有してデジタル化など浜松市でも推進してまいりたいと強く感じました。カキの養殖については、本垂下方式が多いが、全国でも大分県や宮城県などで新たなバスケット式(樹脂製のバスケットにシングルシードのカキを入れて行う。フロート付きで反転させ干し出しするものがある。)が増えているとの話がありました。メリットは、付着物が除去される。餌を食べて成長が早い。殻の形が均一に整う。デメリットは、面積使用が多く必要である。浜松市でも新たなバスケット方式が可能かどうかさらに研究していきたい。

・スマート水産業について

水産庁の取組として①情報のデータ化②デジタルを使用したデジタル化がスマート水産業になります。水産業の持続的な利用と成長産業化になります。効率的には、漁獲物を捕獲するため、AI などデジタルを活用した漁場予測、魚群探知機の記録・可視化する。市場と漁獲物の情報提供など情報共有する。スタートアップ企業との連携、新たな養殖技術の導入しながら、陸上養殖や養殖分野の投資の加速など、さらに人材育成をスマート化で若者の後継者育成など水産高校とも連携して、出前講座や技術普及を進める。浜松市でもこの点を踏まえ、スマート水産業の可能性を探りながら、推進してまいります。

・舞阪漁港について

水産庁としては、水産基盤整備事業と水産物供給基盤機能保全事業で予算額約 11 億円の取り組んでいただいている。主に、岸壁改良や臨港道路改良、浜面護岸改良、舞阪浜面第 1 防波堤補修など平成 22 年～令和 7 年度、平成 30 年～令和 7 年度にかけて整備を推進していただいています。第 3 種漁港でもあり、鮮魚や水産加工品の供給基地として発展する流通拠点漁港です。さらに水産庁に基盤整備をお願いするとともに、地元浜松市としても静岡県が中心ですが、応援体制を積極的にしてまいりたいと強く感じました。

浜名湖の水産源回復に向けて、浜名湖の資源の現状を事前に本市の担当課に伺った。この気候変動によって、今までアサリやウナギなどの浜名湖水産業を支えてきた漁獲量が衰退していることが危惧されている昨今、国としての水産業への支援策に何があり、期待できるものはあるのか。様々な視点で取り組んでいるものを伺うことができた。

海業の推進については、新たな漁港漁場整備長期計画として、拠点漁港の等の生産・流通機能の強化。環境変化に適応した漁場生産力の強化。災害リスクへの対応強化。地域の水産業を支える多様な人材の活躍など、目指す施策を掲げて様々な事業の転換ができるよう、国からの予算が出ている。本市の舞阪漁港は H30 年から令和 7 年までの期間に、水産流通基盤整備事業として、大規模自然災害に備えた対応力強化と漁港施設の老朽化対策をし、水産物供給基盤機能保全事業を整備している。一大消費地である浜松市に位置する舞阪漁港は、中京・阪神地方等へも高速道路で数時間という立地条件から、鮮魚や水産加工品の供給基地として発展する流通拠点漁港であり、本市の誇れる漁港であることを改めて感じた。

ウナギも海洋環境の変動により、親ウナギやシラスウナギの過剰な漁獲、生息環境の悪化が指摘されている。我が国におけるウナギ供給量は年々減少し、ヨーロッパウナギの資源の減少とともに急激に衰退したことも要因となり、平成 19 年にワシントン条約に掲載され、21 年から貿易取引の制限対象となった。現在、天竜川支流二俣川では、ウナギの生息環境改善のための整備にも力をいれ、石を積み上げて網で囲った工作物を設置し取り組んでいる。また、ウナギ生息環境改善の効果的な推進のため、環境省、水産庁、国土交通省、漁業者の関係機関との情報共有等の連携により推進もされている。

スマート水産業の展開についても、水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造の確立の取り組みもされている。収集した産地市場の連携のとれた情報提供により事務的負担の軽減などのメリットを創出した体制の普及と各県でデジタル化推進協議会を設立させた。それにより、短期漁場予測を含む衛生情報等による漁海況情報の活用など、AI で沖合の漁場予測や、スマホで見られる沿岸漁場予測。操業支援サービスの普及。洋上と陸との情報連携の実現。遠隔入網状況把握などが実現できた。2027 年にスマート水産業により、水産資源の持続的利用と水産業の成長産業化を両立した次世代の水産業の実現を目指すとのこと。大いに期待が持てる将来像が見えてきた。今回の国の水産省から直に説明を受けたことを本市の水産業の発展に活かしたい。

2024 年 7 月 17 日提出	
(あて先) 会派名：浜松市議会 公明党 代表者：幸田 恵里子 殿	
報 告 書	
出張年月日	2024 年 7 月 16 日 (火)
出張先	水産庁 (参議院議員会館)
出張の理由	近年、水産資源をめぐる課題を含め、本市(浜名湖)における養殖事業(かき、あさり等)の政策について見識を深めるとともに、スマート水産業についての概要、国の補助事業などを学び、本市の政策として、提案、要望し、市民の福祉の向上に資することを目的とする。
出張者氏名印	丸 英之
(出張の顚末) 1, 海業による漁村活性化について 海業(うみぎょう)とは漁村の人々が、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等図る取り組みである。新たな水産基本計画の基本的な方針がだされ、新計画では、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現のために具体的な3つの柱を設けた。特に海業など漁業以外の産業の取り込みによる漁村の活性化、新たな「海業」等への取組を5年間で500件とした。各漁港が地域の魚を使い、魚食普及食堂として漁獲量の向上・安定化に寄与できる。また、漁港施設等活用事業の実施スキームをゾーニング(漁業生産・消費増進)により安定的事業環境を整備していく。この特別措置により漁港施設の貸付や漁港区域内の水域・公共空地の長期占用が増えている。令和6年度予算においても、浜の活力再生・成長促進交付金(水産業強化支援事業)、海業支援パッケージなど、海業振興総合相談窓口(海業振興コンシェルジュ)を設けており、3月末には、海業の推進に取り組む地区54地区を公表している。静岡県では沼津、焼津など5地区がある。 2, スマート水産業について スマート水産業という取り組みは、具体的に進んできたのは5~6年前であるが、農業・林業とは取り組みが根本的に違う点もある。いわゆるDX化をスマートとしていることもあるが、水産業においては、2つの事業、水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化への対応である。資源評価の高度化と適切な管理措置の実施により漁獲報告の電子化、IQ管理への対応、ICT・AI等を活用した生産性向上、流通構造の改革などを推進している。現在は500市場以上の構築をしている。	

スマート水産業推進事業として、令和 6 年度、デジタル庁計上以外で 161 百万円、令和 5 年度補正で 93 百万円を決定したところである。特に漁業・養殖業の生産性向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めていく。

3、舞阪漁港に関連する施策・事業について

舞阪漁港における水産基盤整備事業の概要を改めて学んだが、第 3 種漁港である舞阪漁港が流通拠点漁港であり、静岡県では、焼津と舞阪の 2 港のみであることを聞いて大変勉強になった。2776 漁港（静岡県は 48）のうち、流通拠点は 136 である。併せて、養殖業成長産業化の推進について講義を受けたが、事前に本市水産課より、あさり等の状況を伺っていたので、理解を深くすることができた。特に養殖（かき・あさり）のバスケット式養殖事業、この方法により、かきなどは、餌をよく食べるようになったこと、からの均一化ができること、付着物が除去され、かごの替えや洗浄作業が低減され、実入りのよりかきが育つとのことであった。また、さまざまな実証事業をおこない、マーケットイン型養殖業実証事業、養殖業成長産業化提案公募型実証事業などを含め、先端的養殖モデルへの重点支援、養殖業シナジービジネス創出、漁業収入安定対策事業にも様々な予算が活用できることを学んだ。金融機関からの借りに関してどのような資金が使えるかなどであるが、漁業者が漁港・組合と連携をとって、地域で産業を維持、発展させていかなくてはならないのは、水産業に限ることではないが、広く合意形成できる環境を行政としてどのようにアドバイス、体制を整えていくかが今後とも鍵となるので、現場の声を聞きながら、提案要望をさせていくこととする。

060716 水産庁レクチャー報告書

報告者 黒田 豊

日時 : 7月16日(火) 13:30～

会場 : 参議院議員会館 101 会議室

目的 : 水産庁レクチャー

報告

1. 海業の推進について

‘海業’という言葉は初めて聞いたので、確認をしたら、過去からある言葉だが、令和4年ころから使いだした。広く周知していただきたいとのこと。

*海業とは、漁村の人々が、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取り組みのこと。

ここでは、直売場、食堂、漁港の利用等について説明があったが、直売所・食堂について現在、浜松市では道の駅の計画が動き出してるが、道の駅に設置することについても補助制度が活用できるか確認し、また、漁港の利用のところで、水面施設運営権を取得すれば水面を利用して釣り堀などレジャーにも活用できることが確認できた。

2. スマート水産業推進事業について

ポイントは、漁業・養殖業の生産性向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めるということ。

人工衛星を使って、沖合の漁場の環境を調査したり、効率よく仕事ができるよう、データの共有も行っている。人材育成では、伴走者支援体制の構築で、地域の取り組みをリードする人材を支援している。とか、生産現場向け研修支援として、勉強会・ワークショップまた、先進地への視察等も行っているとのことであった。

3. うなぎをめぐる状況と対策について

シラスウナギの採捕量は昭和50年代後半以降低水準であり、減少基調にある。

平成22年漁期～平成24年漁期の3漁期連続してシラスウナギ採捕が不漁となり、池入れ数量が大きく減少したことから、平成24年6月、うなぎ養殖業者向け支援やウナギ資源の管理・保護対策等を内容とする「ウナギ緊急対策」を定めたとのこと。

また、ウナギの生息環境改善の効果的な推進のために、環境省・水産庁・国土交通省・漁業者による連携により生息環境の改善も図っているということであった。

さらには、平成 21 年から輸入量が激減しているが、これは、平成 19 年にワシントン条約の付属書にウナギが掲載され、ヨーロッパからの輸入制限がかけられたことが要因であるとのこと。

4. 養殖業成長産業化の推進について（主に牡蠣の養殖）

カキの養殖は、令和 5 年度は 14 万 6000 トンの水揚げがあったが、中でも広島県が圧倒的で 8.9 万トン／年で全体の 60%を占めており、次に、宮城県が 2 万トン／年、14%、静岡県は 300 トンということである。近年では、バスケット式カキ養殖資材なるものの養殖も始まっており、風波による動揺や干出によりカキの品質向上が見込め、専用の機材を用いることで高い作業性を実現している。

既存の事業者には様々な助成制度を用意しているが、新規参入者にも融資制度があり、漁業近代化資金・日本政策金融公庫資金・その他制度資金があるということである。

5. 舞阪漁港における水産基盤整備事業の概要について

漁港は全国に 2774 もあり、中でも、流通拠点漁港としての位置づけが 130 港で静岡県では、焼津漁港と舞阪漁港の二か所のみということであった。

近年、老朽化がすすみ、現在は、水産流通基盤整備事業として平成 30 年から令和 7 年まで事業費 5 億 7900 円で西ノ山岸壁 B など三か所の改良事業を行っている。

また、水産物供給基盤機能保全事業として、事業費 5 億 9700 万円で平成 22 年から令和 7 年までの間で、玄倉掘物揚場 A など三か所の補修事業を行なっている。

舞阪漁港は、近年では、遠州灘沿岸でのトラフグ漁も盛んで、下関方面への流通も行われるなど、本漁港が地域産業の基盤として果たす役割はおおきいということであった。

以上、水産庁研究指導課、栽培養殖課、計画課の課長補佐から詳しい説明があったが大変多岐にわたり、今一度、復習をし本市に寄与できる事業を洗い出し、さらなる水産事業の活性化を図ってまいりたい。

<海業による漁村活性化について>

漁村では、人口減少や高齢化が進行し活力が低下しているため漁村の賑わいの創出が重要である。直売所や魚食普及食堂などの海業振興が水産業に効果のある事例を紹介いただいた。全国海業に取り組む54地区のうち静岡県は5地区のみで、浜松市は含まれていない。今年度から漁港漁場整備法の一部改正に伴い行政財産である漁港施設の貸付や水面等の長期占用が最大30年に延長した。長期安定的な事業環境確保のために有効である。舞坂港においても海業推進の支援事業を活用し漁港活性化に向けて取り組む必要があると感じた。

<スマート水産業について>

水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化のため2023年度までに400市場以上の産地市場情報を収集し、情報を一元的に集約・蓄積し、資源評価・漁業管理など複数の行政目的で活用できる体制を構築してきた。漁海況・予測情報、操業支援アプリケーション活用により、効率的な漁業と技術継承実現を目指している。また養殖業においても大規模沖合養殖では遠隔自動給餌システムを導入し、養殖管理棟の高度化を目指している。浜名湖でのカキの養殖やウナギの養殖に対しても支援を含めてスマート化を進めていき漁業者の人材を育成していく必要性を感じた。

<舞坂漁港について>

静岡県の漁港48港中、第3種の舞坂漁港は、焼津港と同様に重要な港であり、水産流通基盤整備、水産物供給基盤機能保全事業として約11億の予算がついていることがわかった。本市にとっても重要な漁港の一つであり、海業活性化にますます取り組んでいくべきと感じた。魚港については、ほとんど県の事業で情報が少ないため、今回は国の事業を知ることができ有意義な研修であった。

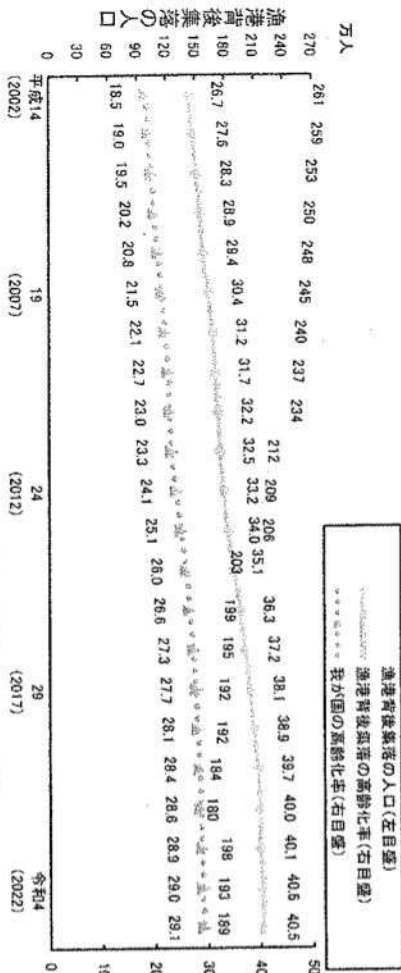
海業の推進について

- 漁村では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、活力が低下。
- 一方、漁村の交流人口は約2千万人と大きなポテンシャルを有しており、漁村の賑わいの創出が重要。
- 豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業※の推進により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図ることが必要。

※海業：漁村の人々が、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組

■ 漁村の交流人口及び交流施設の設置状況の推移

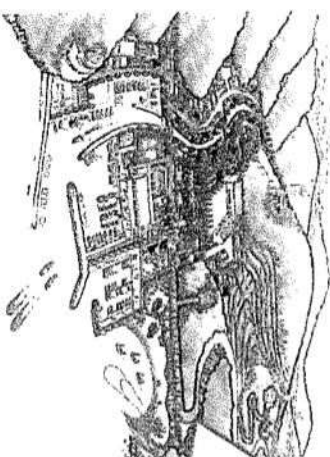
	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
漁村の交流人口 (千人)	19,854	20,024	20,222	18,558	20,108	23,420
水産物直売所等の 交流施設(箇所)	1,371	1,390	1,451	1,490	1,458	1,473



資料：漁港背後集落の人口推移と高齢化率は水産庁調べ、全国の高齢化率は総務省「人口推計」(国勢調査実施年は国勢調査人口による)

(注1) 高齢化率とは、各区分ごとの総人口に占める65歳以上の人口の割合。

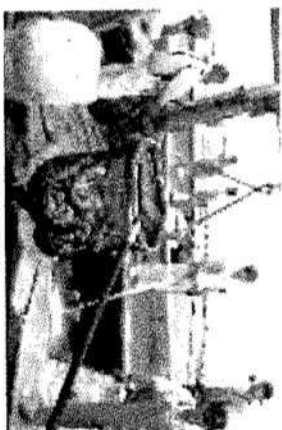
(注2) 平成23(2011)～令和2(2020)年の漁港背後集落の人口及び高齢化率は、若手、宮城及び福島県を除く。



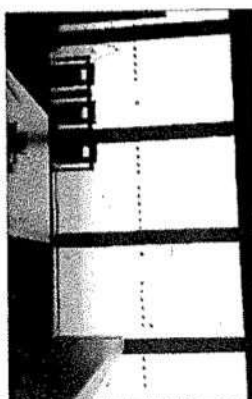
■ 海業の場として漁港を活用



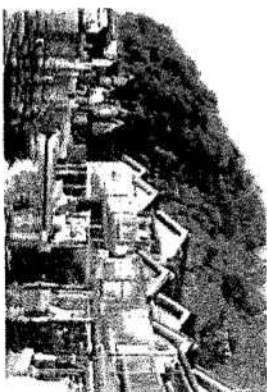
水産物販売施設



漁業体験



岸壁前に立地するレストラン



漁村の魅力を活かした宿泊(着泊)



釣り体験



調理体験

スマート水産業の展開について

水産庁

養殖業成長産業化の推進

令和6年1月 水産庁

ウナギをめぐる状況と対策について

令和 6 年 6 月

水産庁

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和6年 7月 26日 ~ 令和6年 7月 27日																					
出張先(目的)	大阪市(セミナー参加のため)																					
出張者氏名	山崎 とし子																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	16,250円 //	詳細は下記参照																				
日 当	3,000円 //	@ 1,500円×1人×2日																				
宿泊費	14,800円 //	@ 14,800円×1人×1泊																				
合 計	34,050円 //																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>3</td><td>4</td><td>0</td><td>5</td><td>0 //</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円				¥	3	4	0	5	0 //
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
			¥	3	4	0	5	0 //														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和6年 7月 30日																						
会 派 名 浜松市議会 公明党																						
代 表 者 幸田 恵里子																						
(署名又は記名押印をしてください。)																						
<詳細>																						
新幹線自由席往復 浜松駅~新大阪駅 16,000 円																						
遠州鉄道 新浜松駅~さぎの宮駅 250 円																						

<別紙 領収書添付欄 1>

PLUS

チケット
ショップ プラス 浜松店
浜松市中央区砂山町322-5
TEL:053-458-8344

登録番号:T2180301006222

日付:2024.07.24(水)11時27分発行 No.44

[売]新幹線 浜松 -- 新大阪 自由席(1114)

2枚 @ 8,000.00 16,000*

非課税対象(*) ¥16,000

10%対象: 0(内税 ¥0)

合計 ¥16,000

【受取】 ¥16,000 【釣銭】 ¥0

担当者: [REDACTED]

1枚からでも大歓迎!高価買取いたします。

OPEN 9時~18時 日祝日 9時~17時

領収書

ご利用日付 2024年-7月27日
時刻 19時19分

取引内容:乗車券購入

ご利用金額 ¥250-

0675~0675

●この控は大切に保管してください。

●毎度ありがとうございます。

新浜松駅013発行
遠州鉄道株式会社

(様式7)

支 払 証 明 書

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	6	0	5	5	0

但し セミナー受講料 として

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

 浜松いわた信用金庫

お取引日	06-05-17	取扱金庫・店番	1503011-2256
カード発行金融機関	店番	口座番号	1503- 0000000000000000
お取引金額	¥60,000*		
お取引内容	支払い		
手数料	¥550	ページ	硬貨
時刻	09:19	おつり	
楽天銀行 第四営業支店 ツカサーケーセミナー様 普通 0007128969 ハマツツギ"カイコクメイトウ様 TEL053457-2492			
***** 印鑑押印済 付につき浜松西 税務署承認済 ご利用ありがとうございました。			

支払先 地方議員研究会 CKセミナー事務局

受講料 60,000円

振込手数料 550円

合 計 60,550円

※別添、領収書有り

上記の金額を政務活動費として支払うことを証明します。

令和6年 5月 17日

会 派 名 浜松市議会 公明党

代 表 者 幸田 恵里子

(様式7)

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 証

2024 年 7 月 26 日

浜松市議会 公明党

様

★

¥30,000

但 7/26 10時～ 議員がめざすべき議会の姿
7/26 14時～ 一般質問・質疑の本質とは
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区

大阪駅前第2ビル

TEL 050-6868

領 収 証

2024 年 7 月 27 日

浜松市議会 公明党

様

★

¥30,000

但 7/27 10時～ 決算審議特別研修1
7/27 14時～ 決算審議特別研修2
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北

大阪駅前第2ビル

TEL 050-6868

(様式8)

令和6年7月8日

会 派 名 浜松市議会 公明党

代 表 者 代表 幸田 恵里子 様

会 派 名 浜松市議会 公明党

氏 名 山崎 とし子

(署名又は記名押印をしてください。)

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

山崎とし子

2 期間及び出張先

令和6年7月26日(金)～令和6年7月27日(土)

大阪市

3 目的

議会に関するセミナーに参加の為

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会 派 名

代表者氏名

(署名又は記名押印をしてください。)

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 10)

令和 6 年 7 月 29 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会公明党 代表者 幸田恵里子	
報 告 書	
出張年月日	令和 6 年 7 月 26 日 (金) ～7 月 27 日 (土)
出張先	大阪市北区梅田 1 丁目 1 1 - 4
出張の理由	地方議員研究会主催セミナー研修 26 日議会と質問の基礎研修 27 日決算審議特別セミナー
出張者	山崎とし子 ()
(出張の顚末) 7 月 26 日 議会と質問の基礎研修 午前 議員が目指すべき議会の姿 講師 江上隆行氏 午後 一般質問・質疑の本質とは 7 月 27 日 決算審議特別セミナー 午前 決算審議特別研修 1 講師 市川克美氏 午後 決算審査特別研修 2 (報告) 7 月 26 日 議員が目指すべき議会の姿は住民から近い存在の議会にしてく努力を続けていく必要があると学んだ。議会の基本的な法律を示しながら、地方議員の権限内容など、改めて確認できた。さらに議会について、法律に照らして学ぶことができた。また一般質問の定義と目指すべきことは、地方自治法において「住民福祉の増進を図ることが基本である」との規定から自治体の財政が基本であると学んだ。このような視点で今後取り組んでいくことが大切であると感じた。 7 月 27 日 役所から見た決算委員会など、決算審議で心得ていくべきことを学んだ。大阪寝屋川市議会の決算に対する役所の姿勢や準備などの話もお聞きし、参加議員の質問などを聞くことで、本市の状況と比較することもできた。また議員がすべき決算の活かし方として、監査委員の報告書、総務省の「決算カード」を参照すること、確実に聞くべきこと(基本事項)など詳しく解説していただき、大変参考になった。決算に対する準備の仕方を学ぶことができ、今後に活かしてまいりたい。	

元議長が語る

議会と質問の 基礎研修

～住民から「近くて遠い地方議会」から
「近くて近い地方議会」へ～

日程・開催地

7/18^木 in 博多 7/26^金 in 大阪

時間・内容

10:00～12:30

議員がめざすべき議会の姿

- ・「議会」と「行政」の関係性について
- ・議会の持つ権限とは
- ・議員が使いこなすべき議会機能
- ・議会力の強化を図る方法
- ・住民へ発信してこそ意味のある議会のあり方
- ・議会基本条例の「反問権」について
- ・元議長が語る議会の裏側

14:00～16:30

一般質問・質疑の本質とは

- ・そもそも一般質問とは
- ・一般質問を行う意味をしっかりと理解しよう
- ・一般質問の作り方と調査方法
- ・一般質問の具体例と解説
- ・「質問」と「質疑」の違いとルール
- ・予算審議と決算審議で押さえておきたいポイント

講師

えがみ

たかゆき

江上 隆行

前・福津市議会議員

福岡大学経済学部卒。自由民主党本部勤務、参議院議員秘書、(株)富士ビー・エス勤務を経て、(有)エムラップ取締役社長を歴任後、2006年福津市議会議員初当選、2023年1月退任まで4期16年務めた。その間、議会運営委員会委員長、議会改革調査特別委員会委員長などを歴任。2019年福津市議会議員就任後は全国市議会議長会地方財政委員長、九州市議会議長会理事、宗像地区事務組合議会議長、中部11市議会議長会会長などを歴任。また、2009年から2年にわたり、福岡大学法科大学院長から外部講師の委嘱を受け、地方自治法授業の一環として、「地方議会の現状と課題」で講義を行った。

元副市長
が
教える

決算審議 特別セミナー

in
博多

7/13^土

in
大阪

7/27^土

in
東京

8/3^土

決算審議特別研修①

10:00

～

12:30

- ・役所からみた決算委員会
- ・議員がすべき決算の活かし方
- ・決算で聞くべきことと、聞いてはダメなこと
- ・貴方もしているかも？事例から学ぶダメな質疑

決算審議特別研修②

14:00

～

16:30

- ・役所に刺さる良い質疑の実例
- ・行政の急所にテキサスヒットする質疑
- ・令和5年度決算で必ず聞くべき事業
- ・決算審議と一般質問や議員活動への連動のススメ

講師

いちかわ

かつみ

市川 克美

元寝屋川市副市長

昭和 37(1962)年 3月 25日生まれ
昭和 59(1984)年 3月 同志社大学法学部法律学科卒業
同年 4月 1日 大阪府寝屋川市 入庁

おもな職歴

- ・初配属(S59.5)：教育委員会学務課(教職員の人事・福利厚生等)
- ・西市民センター(市域西部の出張所)
- ・大阪府企画調整部企画室政策チーム(2年間出向)
- ・その後は行政管理、企画政策、情報化推進部門に所属
- ・企画政策室課長、ブランド戦略室長(次長級)
- ・市民生活部長兼産業振興室長兼農業委員会事務局長
- ・市民生活部長兼産業振興室長
- ・理事(経営企画部)兼健康部長兼保険事業室長
- ・理事(経営企画部・まち政策部担当)兼都市未来政策監兼経営企画部長
- ・※中核市移行担当理事(H30.4.1～、H31.4.1 移行)
- ・副市長(R1.6.20～R5.6.19)
- ・※単独副市長(R2.4.1～R5.6.19)
- ・現職(R5.9.1～)：指導役(寝屋川市議員の人材育成担当)